

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市わーくす川崎	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人県央福祉会 ・代表者名 佐瀬 睦夫 ・住所 神奈川県大和市柳橋5-3-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	・就労移行支援(定員6名) 月平均在籍者数 1.7名 ・就労継続支援B型(定員34名) 月平均在籍者数 36.8名		
収支実績	収入 就労支援 6,856,072円 経常活動 79,352,001円 給付費 54,579,108円 川崎市独自扶助 8,563,768円 指定管理委託料 0円 経理区分間繰入金 8,587,378円 その他 7,621,747円 合計 86,208,073円	支出 経常活動 6,348,247円 経常活動 58,053,183円 人件費 38,254,902円 事務費 7,187,806円 事業費 4,040,589円 会計単位間繰入金 8,054,861円 その他 515,025円 施設整備等 572,625円 合計 64,974,055円	収支差額 21,234,018円
サービス向上の取組	・公営事業から業務を引き継ぐに当たって、変化への対応に時間を要する利用者の安定を最優先し、それまでと同じ方法での支援を行う一方、作業室における1人一人の「自分の場所」を視覚的に表示し、新しい環境で安心して過ごせるよう、取組を進めている。 ・複合施設内の他施設利用者や地域住民とわーくす利用者との間で、トラブルを含めた関わりが増えていく中で、わーくす利用者への理解が深まり、入居する施設間で職員が連携し、また、住民が施設外での利用者の様子を伝えてくれるようになる等、地域との関わりが構築されつつある。		

3. 評価 (評価段階: 5→1標準: 3, 加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・利用者自身が生活の主体であることを念頭に置き、個々の障害特性の反映、及び自己選択・自己決定を尊重した個別支援計画に基づいて支援を行っている。支援に当たっては、事前の説明を重視するとともに、本人の潜在的な力を引き出すことに努め、住み慣れた所で充実した生活がおくれるよう取り組んでいる。 ・公営であった前年度から、行政と緊密に連携を取りながら引継ぎを行い、また、利用者・家族との信頼関係構築に丁寧に取り組んだ結果、当初、平均85%だった出勤率が89.1%に向上させた。 ・就労移行支援について、一般就職が可能と思われるが、これまでの通所生活やサービス内容が長期であったこと等により、他の暮らし方についての選択肢を思い描きづらかった利用者・家族に対して、本人への支援だけでなく、職場実習の場を家族にも見学してもらう等、利用者を取り巻く生活全般を視野に入れて支援した結果、1人が企業就労に結びついた。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・利用者の出勤率が高く、安定した給付費収入を得ている一方、収入に対応した支出をしており、指定管理委託初年度から安定した経営をしている。 ・会計基準に基づいた適正な会計処理ができています。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	3	3
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・個別支援計画は、利用者・家族をはじめ、必要に応じて区保健福祉センター・相談支援センター・更生相談所等も同席のうえ作成している。 ・作業支援に当たっては、必要に応じて治具を用いたり、静かな環境が必要な利用者のために囲いを設ける等、利用者の障害特性を考慮している。また、午後の休憩前にストレッチを行って心身のリラクスを図るとともに、健康維持の意識づけに役立っている。 ・利用者・家族との信頼関係づくりを特に重視し、連絡帳や保護者連絡会、みんなの声BOX(意見箱)、わーくす川崎通信等を活用して意思疎通の回数と手段を確保したほか、トラブル時は必要に応じて面談を行い、利用者・家族が納得しやすい環境の確保に努めている。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルアップについては、法人の研修方針に基づき、法人外の研修も含めて積極的に参加できる環境を整えている。また、入職時には「入職前研修」を実施している。 ・事故の未然防止については、ヒヤリハットを法人が収集・分析し、各施設へフィードバックする仕組みとなっている。発生した事故については、区保健福祉センター・相談支援センター等、関係者に報告して情報共有している。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種保守・点検、警備等については、委託により仕様書に沿って適切に実施されている。 ・保健所の指導に基づき、食堂のテーブルスペースと調理設備の間にカウンターを設置し、衛生環境の向上を図った。 					

4. 総合評価

評価点合計	68	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・環境変化による負担が大きい利用者の心身の安定を最優先に事業の構築に取り組み、安心して通えることが理解された結果、出勤率を向上させることができ、初年度の目的を達成したと評価できる。

・就労支援については、行政と連携して「川崎市障害者雇用短期チャレンジ事業」を活用し、新たな支援の形を模索する取組もすでに始めている。

・各区保健福祉センターをはじめ、相談支援センターや専門機関と連携し、適切な役割分担の下、利用者の生活全般を視野に入れたサービス体制の構築に努め、利用者・家族の安心につながっている。また、川崎区地域自立支援協議会に参加し、地域の福祉施設や当事者団体とのネットワークづくりに取り組んでいる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・平成26年度中に構築した利用者支援基盤に基づき、次年度は、それを土台としつつ満足度調査等も実施する中で、利用者個々のニーズに即したさらなるサービスの向上に取り組むこと。